

広報

笑顔あふれる
豊かさ実感のまち
べつかい

BETSUKAI

別海

祝・入学～入学式～

期待と不安が入り交じり迎えた入学式。
式が始まると、真剣な眼差しに…。
子の成長した姿に親は感動する。

2013(平成25年)

5

No.595

編集／別海町役場
総務部総合政策課まちづくり推進担当
〒086-0205
北海道野付郡別海町別海常盤町280番地
電話 0153-75-2111 FAX 75-0371
別海町ホームページ <http://betsukai.jp>
E-mail sougouseisaku@betsukai.jp



長寿90歳 おめでとう

※承諾された方のみ掲載しています

町内在住で90歳を迎える方を祝う「別海町長寿賞」が、高橋時江さん（大正12年3月26日・床丹）、本田トシさん（大正12年3月27日・別海）、中澤エイさん（大正12年4月2日・尾岱沼）、富田房治さん（大正12年4月23日・西春別）に贈られました。



高橋 時江さん(床丹)



本田 トシさん(別海)



中澤 エイさん(尾岱沼)

地域貢献事業が実施されました

3/29

釧根電気工事業協同組合中標津支部の方々により、西春別ふれあいセンターと役場西春別支所の照明設備清掃と点検が実施されました。

これは、地域貢献事業の一環として無償で行われたもので、約2時間にわたり作業が行われました。



春の全国交通安全運動



4/6-15

今年も10日間に渡り、春の全国交通安全運動が展開されました。

交通安全運動期間は、入学・入園時期と重なっており、各地域で交通安全指導員が通学時間に街頭指導を行ったほか、4月10日には、別海ロータリークラブが中心となり別海市街で新入学児童の登校時間に合わせた街頭指導を、また役場前では国道243号線沿いで町職員による旗波運動を実施しました。

消防庁長官表彰を受章

3/6

別海消防団第2分団 分団長 中村清一氏(本別海)が、平成24年度消防庁長官永年勤続功労章を受章されました。

中村氏は長年にわたる消防団活動を通じて、地域住民の生命・身体・財産を守るとともに、防火思想の普及に努め、消防団幹部として団員の指導育成など消防体制の強化に努めたことが認められたものです。

また、根室北部消防事務組合消防本部と根室北部消防事務組合別海消防団が連名で、消防庁長官表彰旗を受章しました。

この表彰旗は、災害の防除と消防力の強化に努めた業績を認められた団体に贈られるもので、本年3月6日東京都で行われた伝達式に、根室北部消防事務組合成田消防長と別海消防団石戸谷団長(当時)が出席し受章しました。



平成24年度別海町 スポーツ少年団表彰

3/24

別海町スポーツ少年団（丹羽孝本部長）主催、「平成24年度別海町スポーツ少年団表彰」が町民体育館で行われました。

全道大会で3位以内又は全国大会で6位以内に入賞された選手及び団体に「優秀選手賞」が贈られました。受賞者は次のとおりです。

【個人の部】

○石川斗来 ○野々村太陽 ○坂本滯 ○前嶋大陸【別海ライジングスケート少年団】○三宮功輔 ○森重航

○山口大飛 ○森野太陽 ○森野こころ【別海スケート少年団白鳥】 ○沓沢美咲【別海サッカー少年団】

【団体の部】

○別海中央野球Jr.イーグルス少年団

（秋田理玖・田中聡平・郡司晋哉・深川 颯・右代朝陽・松田恵永・山中 涼・新堀央将・外石雄大・田中那奈子・菅野諒人・佐藤圭一郎・門間涼太・佐藤瑛瑠・花輪勇透）

○別海陸上少年団5年生男子・4×100mリレー（兵庫愛翔・石橋怜大・石井佑太・高田蒼也）



叙勲受章 栄誉を祝して

4/9

高齢者叙勲（3月1日発令）で今面正視氏（88歳）が『旭日単光章』を受章され、役場で根室振興局長から伝達されました。



今面正視氏の喜びのお言葉

『身にあまる 叙勲戴く 浅き春』青峰

この様な章を受章できるとは思ってもいなかった。

今回の受章は、私ひとりのものではなく、家族をはじめ、町のみなさんのおかげです。

【今面氏の主な功績】

別海町議会議員 S50.5～H7.4（5期20年）

文教厚生常任委員会委員長

総務常任委員会委員長

別海町社会教育委員 S40.11～S52.10（12年間）

別海町公民館運営審議会委員 S42.5～S53.3（11年間）

別海町公民館運営審議会委員長 S53.4～H7.3（17年間）

別海町教育振興審議会委員 S57.4～H8.3（14年間）

別海町文化連盟副会長 S51.4～S53.3（2年間）

別海町文化連盟会長 S53.4～H24.3（34年間）



酪農研修牧場修了式・入所式

4/1

酪農研修牧場修了式・入所式が役場で行われ、1～3年の研修を終えて、新規就農する4組と、第17期生として研修をスタートする6組の方々に磯田代表取締役社長（副町長）から修了書と入所許可書が渡されました。修了者は、研修での感謝と就農への意気込みを語り入所者は夢の実現に向け決意を述べていました。



丹羽謙司氏が別海消防団長に就任

4/1

平成9年4月1日から16年間、別海消防団長を勤めた石戸谷保氏が3月31日付けで定年退団し、後任に丹羽謙司氏が4月1日付けで就任しました。

丹羽新団長は昭和46年12月15日に別海消防団第1分団へ入団し、分団長として13年間、その後副団長として4年間務められ、この度の就任となりました。



第27回 いい歯の子表彰

3/27

町内に住む3歳児でむし歯0（ゼロ）のお子さんを表彰する『いい歯の子表彰』が町民保健センターで行われました。今回は平成24年10月から平成25年3月までに3歳児健診を受けた子の中から72名のお子さんが表彰されました。これからも歯を大切にしましょう。



【いい歯の子たち】 青木柊磨、青木隆之介、安達晴真、穴吹理依菜、阿部美乃、荒牧晴永、井川大瑚、池田創思、伊東柚貴、伊藤恵太、伊藤康真、伊原大翔、今井柔陽、上野美央、梅澤俊亮、小野木美琴、小原歌二、勝谷実乃莉、加藤由姫、川原僚斗、菅野結斗、上林なのは、北出笑里香、木村叶夢、工藤華音、倉澤一沙季、黒田悠陽、近内魁斗、斉藤明希、斉藤雪乃、坂下庵、坂下亮介、佐藤あゆ奈、佐藤歩美、佐藤恒星、佐藤瑚乃明、佐藤将太、佐藤陸斗、猿谷環太、椎森敢希、鹿野新、紫藤勇那、紫藤來那、白土きりり、信免杏菜、菅原旺良、菅原一輝、鈴木虎太郎、鈴木善稀、高木龍聖、高橋心乃、田中恵太郎、玉置和奏、堤崇展、手塚舞、寺澤柁哉、富崎莉、中西健悟、橋本ほのか、畑山穂乃香、原海人、藤田真啓、藤田結衣、藤原杏成、干場瑛太、堀越統真、三浦采史、道又隆之介、三宅佑菜、山口真虎、吉川愛希、吉野天人

(敬称略、五十音順)



総務課から

交通安全啓発物資の寄贈

4月4日に町民の交通安全を願い、山崎隆夫氏より手作りの木彫りキーホルダーが寄贈されました。

北海道と白鳥にかたどられたこのキーホルダーは町内各地で行われる街頭啓発活動時に活用させていただきます。ありがとうございました。



総合政策課から

調査にご協力をお願いします

第6次別海町総合計画 見直しのため まちづくりアンケートを 実施します

町では、10年間のまちづくりの指針として策定した第6次別海町総合計画について、前期5カ年を評価し、後期5カ年に向けた基本計画の見直しを進めています。

つきましては、見直しの基礎資料とさせていただくことを目的として、次のとおり無作為抽出によるアンケート調査を実施します。

回答内容につきましては、目的以外に使用することはありません。調査票が送付されました皆さんには、ご協力をお願いします。

【調査実施期間】 5月下旬～6月中旬

【調査方法】 町民の皆さんの全体的な考えを把握するための無作為抽出調査

【調査解答対象者】 18歳以上の町民の皆さんの中から無作為で抽出した2,500人

【調査票配布方法】 郵送による配布

【調査票回収方法】 返信用封筒（切手不要）にて投函

【主な調査事項】 ●これまでのまちづくりの施策について ●これから重要となる施策について

【問合せ先】 企画振興担当（内線2213・2214） メール sougouseisaku@betsukai.jp



徴収対策の強化について

本町では、法令等に則った自主納付による納期限内納税を原則としておりますが、事情により期日内納付ができない方に対しては、分割納付の相談なども受けております。一方で、催告に応じない方、連絡のない方、誓約を守っていただけない方などにつきましては、税負担の公平性を遵守するため、債権（預貯金・給与・生命保険など）の調査や差押えを実施しておりますので、ご承知願います。



差押えの例
①陶器

差押えの例
②タイヤロック

《債権の調査・差押件数》 ■債権の調査～5,672件 ■債権の差押～233件（平成25年3月末現在）

～町税の未納はありませんか？

納期限を過ぎた町税について、納付を忘れたり、何らかの事情で納期限内納付ができなかった方はいらっしゃいませんか？ 納期限を過ぎた税についても、お手持ちの納付書により金融機関窓口等で納付が可能ですので、早急に納付をいただくようお願いします。また、一括で納付できない場合は、税務課窓口にてご相談ください。

問合せ／収納対策担当（内線1115・1116）

5月31日は自動車税の納期です

自動車税の納期限は5月31日です。忘れずに納めましょう。また、納めた時の「納税証明書」は車検時に必要になります。車検証と一緒に大切に保管しましょう。

問い合わせ先／納税に関するご相談は、根室振興局地域政策部税務課納税係（0153）24-5466（直通）

平成25年度危険物取扱者・消防設備士試験日程表

※書面申請のほか、振込手数料のかからないインターネットからの受験申請（電子申請）がご利用いただけます。（詳しくは消防試験研究センターのホームページをご覧ください。）

◎危険物取扱者試験

試験日	受験願書の受付期間		試験の種類	試験地 (近隣市町村のみ掲載)
	書面申請	電子申請		
第1回 6月2日(日)	受付終了	受付終了	—	—
第2回 8月18日(日)	7月8日(月)～7月16日(火)	7月5日(金)～7月13日(土)	甲種 乙種(第1～6類) 丙種	釧路市他6市
第3回 11月3日(日)	9月24日(火)～10月1日(火)	9月21日(土)～9月28日(土)	甲種 乙種(第1～6類) 丙種	釧路市他6市
			乙種(第1～6類) 丙種	中標津町他12市町
第4回 平成26年2月2日(日)	平成25年12月12日(木)～12月19日(木)	平成25年12月9日(月)～12月16日(月)	甲種 乙種(第1～6類) 丙種	釧路市他6市
第5回 平成26年3月23日(日)	平成26年2月17日(月)～2月24日(月)	平成26年2月14日(金)～2月21日(金)	乙種(第4類) 丙種	札幌市

◎消防設備士試験

試験日	受験願書の受付期間		試験の種類	試験地 (近隣市町村のみ掲載)
	書面申請	電子申請		
第1回 6月2日(日)	受付終了	受付終了	—	—
第2回 8月18日(日)	7月8日(月)～7月16日(火)	7月5日(金)～7月13日(土)	甲種(特類)	札幌市
			甲種(第1～5類) 乙種(第1～7類)	釧路市他6市
第3回 11月3日(日)	9月24日(火)～10月1日(火)	9月21日(土)～9月28日(土)	甲種(第1～5類) 乙種(第1～7類)	釧路市他6市
第4回 平成26年2月2日(日)	平成25年12月12日(木)～12月19日(木)	平成25年12月9日(金)～12月16日(金)	甲種(第1～5類) 乙種(第1～7類)	釧路市他6市

※受験願書配付及び問合せ先…別海消防署予防課 TEL0153-75-2200

春の一斉清掃を実施します

道路や空き地に散乱しているごみや空き缶を拾い、町をきれいにする春の一斉清掃を実施します。地域・町内会で計画を立て、みんなでごみを拾いましょう。

■実施日 5月12日(日曜日)

※地域・町内会によって実施日が違う場合があります。町内会からの案内により参加してください。

一斉清掃に参加するときのお願い

- 収集袋として肥料袋を使用せず、町指定袋か透明または半透明の袋を使用してください。
 - 家庭ごみの持ち込みは、絶対にしないでください。
 - 次のようなごみは、町ごみ処理場で処理できません。
 - 家電リサイクルの対象品(テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・乾燥機・エアコン)
 - パソコンリサイクルの対象品(パソコン本体・パソコンモニター)
 - 産業廃棄物(漁網・ワイヤ・バラ線・ドラム缶・農機具・ビニール・建築廃材など)
 - 自動車・バイク及びその部品(バッテリー・古タイヤなど)
 - 危険物(灯油・ガソリン・塗料・農薬など)
- ※これらについては、専門業者等に処理を依頼してください。



問合せ／町民生活担当(内線1211～1213)

フラワーマスター認定登録制度について

北海道では、平成5年から花と緑のまちづくりを進めるため、フラワーマスター認定登録制度を実施しており、町からの推薦者を受け付けています。

フラワー
マスターに
認定される
と...

認定された方には、花のまちづくりボランティアリーダーとして、地域が実施する次のような活動を積極的に行っていただきます。

- I 植花事業のデザイン、花種等についての指導、助言
- II 植花作業・花壇維持管理・育苗に対する指導、助言、実施作業
- III 花のまちづくりに関する研修会、講習会などの講師

推薦・認定の
手続き

◆**推薦** フラワーマスターとしてふさわしい方を、町から知事へ推薦します。

＜推薦条件＞

花の育成管理に必要な知識と技術を有する18歳以上の方で、次の①から③に該当する方です。

- ①園芸に関して地域ボランティアの経験があり、ボランティアリーダーとしての活動が期待できる方
- ②花のまちづくりの普及・啓発・実践活動が可能な方
- ③市町村が①または②に掲げるものと同等と認める方

◆**認定** 町から推薦された方から選考の上、認定講習会を受講して頂きます。受講後、知事が認定します。

＜認定講習会＞●講習内容／花のまちづくり、景観、基礎技術

●開催日時、場所／平成25年度 7月10日(水) 札幌市 定員70名程度

※受講料は無料ですが、交通費・宿泊費、その他実費は受講者の負担となります。

※希望者が定員を超えた場合、受講をお断りすることがあります。

【**申込方法**】 フラワーマスターの推薦を希望される方は、町民生活担当窓口までおこしてください。

※書類を記入していただく関係上、印鑑が必要となります。

【**申込期限**】 5月20日(月)まで 【**問合せ先**】 町民生活担当(内線1212)

愛犬家の
みなさまへ

犬の登録及び狂犬病予防注射 巡回実施のお知らせ



犬を飼われている方は、犬の登録と、毎年1回狂犬病予防注射を受けることが法律で義務づけられています。

今年も以下の日程で、登録事務と狂犬病予防注射の巡回を実施しますので、犬を飼われている方は、注射代金（登録していない方は、登録料金も）持参のうえ、最寄りの会場で注射を受けていただきますようお願いいたします。

なお、ワクチンだけを渡すことはできませんので、必ず飼い犬を連れてきてください。
狂犬病予防注射は、今回の巡回実施のほか、動物病院で受けることができます。

狂犬病予防注射代金 1頭につき **3,040円**

登録料 1頭につき **3,000円**
(登録済みの場合は、必要ありません)

●5月19日（日曜日）

Aコース		
①	9:30～9:40	黄金会館前
②	9:50～10:00	大麻会館前
③	10:20～10:25	共栄会館前
④	10:35～10:50	光進会館前
⑤	11:00～11:10	泉川会館前
⑥	11:25～11:35	風連会館前
⑦	11:50～12:10	上西春別小学校前
⑧	13:10～13:25	役場西春別支所前
⑨	13:30～13:40	柏野会館前
⑩	13:45～13:55	大成地域センター前
⑪	14:10～14:20	福島会館前
⑫	14:30～14:50	上春別地域センター前
⑬	15:00～15:05	恩根内会館前
⑭	15:15～15:25	上西別会館前
⑮	15:35～15:45	朝日会館前

Bコース		
①	9:30～9:45	別海緑町内会館前
②	9:50～10:20	別海川上町公園
③	10:25～10:55	別海交流館ぷらと前広場
④	11:05～11:15	東矢白別会館前
⑤	11:25～11:35	北矢白別会館前
⑥	11:45～11:50	南矢白別会館前
⑦	12:00～12:10	役場上風連連絡事務所前
⑧	13:20～13:30	開南会館前
⑨	13:45～13:55	上風連東部会館前
⑩	14:10～14:20	奥行会館前
⑪	14:50～15:05	走古丹地域防災センター前
⑫	15:20～15:35	本別海地域センター前
⑬	15:45～15:55	昭和会館前

●5月26日（日曜日）

Aコース		
①	9:30～9:45	J A 中春別前
②	9:50～10:05	中春別福祉館前
③	10:15～10:25	菊水会館前
④	10:35～10:40	富岡会館前
⑤	10:50～11:00	平成会館前
⑥	11:10～11:30	尾岱沼消防署前
⑦	11:35～11:50	東公民館前
⑧	13:00～13:10	春別会館前
⑨	13:20～13:40	床丹福祉館前
⑩	13:55～14:05	美原会館前
⑪	14:15～14:25	旧美原小学校前
⑫	14:35～14:45	北西別会館前
⑬	14:55～15:15	別海町図書館駐車場
⑭	15:20～15:40	別海寿町労働会館前
⑮	15:45～15:55	中央公民館裏駐車場

Bコース		
①	9:30～9:45	別海川上町公園
②	9:50～10:20	別海町交流館ぷらと前広場
③	10:25～10:45	別海憩いの森駐車場(役場側)
④	11:00～11:30	豊原会館前
⑤	11:40～11:50	高丘会館前
⑥	11:55～12:10	中西別福祉館前
⑦	13:25～13:35	福富会館前
⑧	13:45～13:55	広野会館前
⑨	14:00～14:10	栄進会館前
⑩	14:25～14:40	西春別町内会館前
⑪	14:45～15:00	西春別本久町内会館前
⑫	15:15～15:25	西公民館
⑬	15:30～15:40	役場西春別支所前
⑭	15:45～15:55	上西春別小学校前

※多少天候が悪くても実施しますので、時間厳守でお集まり願います。
※犬の健康状態によっては、予防注射をできない場合もあります。

問合せ／町民生活担当(内線1213)

道東一斉すずらん無料法律相談のお知らせ

釧路弁護士会は、弁護士過疎対策として釧路弁護士会管内で弁護士が定住しておらず、法律事務所が開設されていない38町村において、本年5月に道東一斉無料法律相談の実施を企画しております。

弁護士不在地区における一斉無料相談は、住民の生活の安全を図るための有益な方策であるとともに、敷居が高いと言われている弁護士の存在を身近に感じていただくよい機会です。どうぞお気軽にご相談ください。

【相談日時】 平成25年5月22日(水) 13:00~16:00まで ※相談料無料・予約制

【相談場所】 別海町役場会議室201号室

【予約期間】 平成25年5月1日(水)から平成25年5月20日(月)

【予約・問合せ先】 別海町役場福祉部町民課(内線1212)

し尿と家庭廃水のくみ取りのお知らせ



6月のくみ取り地区は**中西別、西春別駅前、西春別、泉川、大成、本別、上春別、上風連、奥行**となります。6月にくみ取りが必要な方は5月20日までにお申込みください。

証紙がないとくみ取りできませんので、事前に必ず別海町収入証紙(し尿処理専用)を用意しておいてください。

また、定期的にくみ取りが必要な方に対する定期くみ取りの受付も行っています。

問合せ/町民生活担当(内線1212・1213)

国保だより 第78号 今回は広報で

70歳以上75歳未満の方へ

所得区分が「一般」の方(高齢受給者証に「1割」と記載されている住民税課税世帯の方)は、

医療費などが高額になったときの自己負担限度額が据え置かれました!

【医療費が高額になったとき】(高額療養費の支給)

平成25年4月から、所得区分が「一般」の方は1ヶ月の医療費が高額になったときの自己負担限度額が引き上げられる予定でしたが、自己負担の割合の据え置きに伴い、自己負担額も据え置きとなりました。

	平成25年3月まで	平成25年4月から
外来 (個人単位)	12,000円	24,600円 12,000円
外来+入院 (世帯単位)	44,400円	62,100円 44,400円

※現役並み所得者(高齢受給者証に「3割」と記載されている方)、低所得者(住民税非課税世帯)の方についても変更はありません。

【医療費も介護サービス費も高額になったとき】(高額医療・高額介護合算制度)

平成25年8月から、所得区分が「一般」の方は医療費と介護サービス費を合算した場合の自己負担限度額が引き上げられる予定でしたが、自己負担の割合の据え置きに伴い、自己負担限度額も据え置きとなりました。

	平成25年7月まで	平成25年8月から
年額/8月~ 翌年7月	560,000円	620,000円 560,000円

※現役並み所得者(高齢受給者証に「3割」と記載されている方)、低所得者(住民税非課税世帯)の方についても変更はありません。

問合せ/国民健康保険担当(内線1215~1217)

心配ごとがありましたら 民生委員 児童委員へ

民生委員児童委員は、地域の誰もが幸せで安心した生活を送れるように応援しています。

何か心配ごとがありましたら民生委員児童委員に相談ください。

民生委員児童委員の中には、子どものことを専門に担当し、活動する「主任児童委員」もいます。

もちろん個人の秘密は守ります。

問合せ／社会・障がい福祉担当(内線1311)

平成25年度 巡回児童相談について

巡回児童相談は、釧路児童相談所から遠距離にある地域等を巡回し、児童に係る助言や指導等を行うことで、児童の健全育成を図ることを目的としています。

お申し込みは、相談実施日の1か月前までに下記担当までご連絡ください。

1 相談内容

- 18歳未満の児童の心や体に関する相談
- 学校や家庭での問題についての相談
- 療育手帳等の判定
- その他児童に関する相談



問合せ／社会・障がい福祉担当(内線 1311)

2 日程

実施月日	相談時間
平成25年 7月30日(火)	10:30~17:30
31日(水)	8:45~15:45
平成25年 9月25日(水)	10:30~17:30
26日(木)	8:45~15:45
平成25年10月15日(火)	10:30~17:30
16日(水)	8:45~15:45
平成25年11月19日(火)	11:00~17:30
20日(水)	8:45~15:15
平成26年 2月18日(火)	11:00~17:30
19日(水)	8:45~15:15

地域包括支援センターから

いきいき元気アップ健康体操教室日程

9:45~11:30

高齢となっても健康寿命を延ばし地域でいきいきとした生活が送れることを目標として月1回、運動指導や健康維持に関する教室を開きます。

	中央公民館	東公民館	西春別ふれあいセンター
5月	9日(木)	14日(火)	21日(火)
6月	6日(木)	11日(火)	18日(火)

※会場の都合や天候により予定を変更することがあります

参加対象者

- ① 65歳以上の方。体力、気力の低下が気になる方。
- ② 健康寿命を延ばす活動をしてみたい方(64歳以下でも可)。
- ③ 参加費無料

※介護認定を受けていない方が対象となります。

※新規で参加希望の方は地域包括支援センターまで申込みください。

※健康チェックは行いませんので、体調に不安のある方は事前に主治医への確認をお願いいたします。



地域包括支援センターは高齢者の介護や生活の困りごとの総合相談窓口です

■問合せ先／電話 0153-79-5500 (直通) 別海町役場 1階福祉課内



住宅用太陽光発電システムの導入を支援します!!

別海町 住宅用太陽光発電システム補助事業

別海町では、町の環境の保全及び地球温暖化防止に資するため、住宅に太陽光発電システムを設置される方に対して補助制度を設けています。住宅用太陽光発電システムの設置を検討されている方は、農政課農業施設担当までお問い合わせください。

1. 補助対象要件

次の要件を満たす方が対象となります。

- (1) 町民及び町民となる予定の方で、町内に住宅用太陽光発電システム(最大出力の合計値が10kw未満のもの)を新たに設置する方、又は、自ら居住するため、住宅用太陽光発電システム付の住宅(新築のものに限る)を購入する方。
但し、補助金交付決定通知前の着工は補助対象になりませんのでご注意ください。
- (2) 本人及び同居の家族が町税等を滞納していない方。
- (3) システム設置後3年間、その利用状況等を報告していただける方。

この他に、町外の事業者が工事を施工する場合には、町内の事業者が建設工事又は電気工事に携わることが条件となります。

2. 補助金の額

町が交付する補助金の額は、1kwあたり**4万円**を乗じて得た額です。(kw小数点以下第2桁未満は切り捨て) 但し、補助金の額の上限は**20万円**です。

3. 申し込み方法

- (1) 申込みは**平成25年4月1日(月)**から受け付けしています。
※申請は随時受け、先着順に交付決定いたします。申請期間内にあっても予算枠に達し次第、受付を終了します。
- (2) 申込み時には、「補助金交付申請書」に必要書類を添付してください。
- (3) 住宅用太陽光発電システムの設置が完了した際は、速やかに関係書類を添付し、「設置報告書」を提出してください。
- (4) 補助金は、(3)の報告書の内容を審査し、住宅用太陽光発電システムの設置確認後に金額を確定し交付します。
 - システム設置の確認については、ご自宅を訪問させていただくことがあります。
 - 補助金は口座振替となります。補助金交付請求書を提出してください。
 - システム設置後、3年間ほど運転状況の確認を致しますのでよろしくお願い致します。

4. その他

交付条件等、補助事業の詳細は別海町住宅用太陽光発電システム補助金交付要綱で必ず確認してください。尚、要綱・補助金交付申請書・設置報告書等は別海町ホームページ (<http://www.betsukai.jp>) の「行政部門からさがす」 「産業振興部 農政課」をご覧ください。

詳細につきまして不明な点がございましたら、以下にお問合せください。

問合せ／農業施設担当 (内線1415)



別海町植樹祭

みんなで森づくりに
協力しませんか

- 日 時 / 5月25日(土)10:00~11:30
 - 集 合 場 所 / 役場駐車場9:00(会場までバスで送迎)
 - 植 樹 地 / 尾岱沼地区
 - 必要なもの / 長靴、軍手、スコップ
- ※会場は駐車場に余裕がないため、バスをご利用ください。
問合せ/みどり担当(内線1611~1613)

◇◇◇◇鳥インフルエンザについてのお知らせ◇◇◇◇

中国において鳥インフルエンザが発生しています。衰弱したり、死亡した野鳥を見つけた場合は次のことに注意してください。

- 死んでいたり、衰弱している野鳥を見つけた場合は、素手で触らないようにしましょう。
- 鳥の排泄物に触れた後は、手洗いとうがいをしましょう。
- 水辺等に立ち寄って、糞を踏んだ場合は、念のために靴底を洗いましょう。
- 野鳥が大量に死んでいるのを見つけたら、役場産業振興部水産みどり課までご連絡ください。

なお、鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃密な接触等の特殊な場合を除き、通常では人に感染しないと考えられておりますが、万が一、鳥の排泄物等に触れた場合は、手洗いとうがいをしていただければ、過度に心配する必要はありません。

問合せ/みどり担当(内線1611~1613)

山菜採りの際の事故に注意!

山や道端では、暖かい日差しとともに森の恵みが顔を出しはじめ、山菜採りへ出掛ける方も多く見かける季節となりました。しかし、慣れた山でも無我夢中になると「隠れた危険」があります。次のことを十分に心がけて、山菜採りを楽しんでください。

山菜採りの心構え5か条

- 1、家族等に行き先と帰宅時間を知らせましょう。
…万一の場合、捜索が遅れることとなります。
 - 2、単独での入林を避け、二人以上で声を掛け合い位置を確認しましょう。
…万が一迷ったら、一人では救助を求めることも出来ません。
 - 3、服装は、目立つ色にしましょう。
…赤や黄色、蛍光色の服が良く目立ち、万一の場合には、救助隊やヘリコプターから発見されやすくなります。
 - 4、携帯電話や非常食、熊除けのための鈴やラジオ等を携帯しましょう。
…鈴や笛、ラジオ等の音の出るものは、熊除けや自分の位置を知らせるのに役立ちます。また、飴玉やチョコレート、ビスケットなどは非常食となります。
 - 5、迷ったときは無理をせず、落ち着いて行動しましょう。
…迷ったときはむやみに歩き回らず、体力の消耗を抑え、落ち着いて捜索隊を待つなど、慎重な行動が必要です。
- 問合せ/みどり担当(内線1611~1613)

エゾシカ春駆除のお知らせ

5月10日から、町内一円においてエゾシカの春駆除が行われます。春の山菜採りなどで入林・入山する際には、下記の事項に十分注意してください。



- 春駆除期間は5月10日から6月2日までです。(土曜日は休猟となります。)
- 遠くからでも判別の出来る、目立つ服装の着用を心がけましょう。
- 森林所有者に入林届けや許認可を受け、情報の共有化を図りましょう。

エゾシカの駆除は、広範囲に及ぶことから、私有地(農地等)に立ち入った駆除が多くなるのが予想されますので、ご理解・ご協力願います。なお、私有地への立ち入りをお断りしたい方は、事前に以下にご連絡ください。

問合せ/みどり担当(内線1611~1613)

町では、別海町中小企業振興基本条例に基づき次の事業を実施します。

①別海町商店街の皆さんを支援します

商店街の振興、地域経済の発展に資するため、お祭り（イベント）等を開催して、販売促進や集客拡大を企画する団体等を支援します。

補助対象要件

- ①商店街の活性化のため、積極的な取り組みを計る経営者及び団体

補助金の額

全体事業費から特定財源を除いた自己負担経費の2分の1以内で10万円を限度とし、予算の範囲内で補助します。



②一般住宅の新築・改築をする皆さんを支援します

建設業の振興と地域経済の発展に資するために、住宅の新築、増改築をする方に対して補助制度を設けています。

補助対象要件

- ①町民の方、若しくは別海町に移住する方で今年度中に「新省エネ基準」(断熱性能)に適合する住宅を新築・増改築する方
※外壁、窓、屋根、天井、床及び窓等の開口部の断熱工事などが対象となります。
- ②別海町内の建設業者と住宅建築契約を締結する方
- ③本人が町税等を滞納していないこと

補助金の額

新築については断熱工事費の20%で50万円を限度とし、増改築工事は断熱工事費の40%で50万円を限度として予算の範囲内で補助します。

③別海町で起業する方を支援します

町内の商店街の振興と地域経済の発展に資するため、開業、新分野進出又は、空き店舗の利用を実施する町内事業者に対して予算の範囲内で補助をします。

補助対象事業	補助対象要件	補助金の額
①新規開業に関する事業	<ul style="list-style-type: none"> ●別海町に居住する個人の方 ●別海町に本店を置く事業者 ●新たに町内に開業し本店を置く事業者 ●本人が町税等を滞納していない方 	新規開業（当該経費から他の補助金を差し引いた自己負担額の1/2以内） 限度額100万円
②新分野進出、店舗の新・増改築移転に関する事業		新分野進出、店舗の新・増改築移転（当該経費から他の補助金を差し引いた自己負担額の1/2以内） 限度額50万円
③空き店舗移転に関する事業		空き店舗移転（当該経費から他の補助金を差し引いた自己負担額の1/2以内） 限度額50万円

詳しくは、商工・労働担当（内線1621）にお問合せください。

「はかり」の定期検査会場変更のお知らせ

平成25年4月号に掲載しました「はかり」の定期検査会場が、一部変更となりましたのでお知らせします。

(変更前)

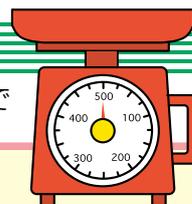
検査日時

5月28日(火) 13:30~16:30 西春別ふれあいセンター
 5月29日(水) 10:00~16:00 野付漁業協同組合 荷捌所
 5月30日(木) 9:00~12:00 別海町役場 本庁舎
 14:00~15:00 別海漁業協同組合 荷捌所
 16:00~17:00 中春別農業協同組合

(変更後)

検査日時

5月28日(火) 13:30~16:30 西春別ふれあいセンター
 5月29日(水) 10:00~16:00 野付漁業協同組合 荷捌所
 5月30日(木) 9:00~12:00 中央公民館
 14:00~15:00 別海漁業協同組合 荷捌所
 16:00~17:00 中春別農業協同組合



問合せ/商工・労働担当(内線1621)

別海町中小企業振興「行動指針」(案)について、パブリックコメント(町民意見の公募)を実施しています

平成21年4月に施行した中小企業振興基本条例第5条に基づき、中小企業振興のための指針を定めるにあたって、別海町中小企業振興検討会議に指針(案)の作成を委嘱し、本年4月に「行動指針」(案)の報告を受けました。町ではパブリックコメントを実施し、町民の皆様の意見も頂き、その上で「行動指針」を策定します。詳細については、町ホームページ及び役場本庁舎1階商工観光課、各支所・連絡事務所にて閲覧資料をご覧ください。(募集締切り 5月31日(金)まで)

問合せ/商工・労働担当(内線1621)

尾岱沼潮干狩りフェスティバル

日時 第1回と第2回は終了しています。
 第3回 5月11日(土) 9:30~11:30
 第4回 5月12日(日) 10:00~12:00
 第5回 5月25日(土) 8:30~10:30
 第6回 5月26日(日) 9:30~11:30
 第7回 6月8日(土) 8:30~10:30
 第8回 6月9日(日) 9:00~11:00

場所 尾岱沼ふれあいキャンプ場

料金 ■入場料 ■遊漁料
 一般/300円 1,200円
 小・中学生/200円 (バケツ1杯分。
 幼児/無料 同料金でバケツの追加ができます)

備考 ●熊手を1本100円でレンタルしています。
 ●長靴を持参願います。



主催/別海町観光協会・野付漁業協同組合・(株)別海町観光開発公社

ホッキ市

日時 5月12日(日)
 午前11時~

人気があり、毎年午後0時を目処に終了となりますのでお早めにご来場ください。

場所 別海漁協新港市場内特設会場
主催/別海漁業協同組合

●お問合せ●
 別海漁業協同組合
 ☎0153-75-8111

別海町自慢の初夏の貝まつり

第4回 別海町ジャンボホタテ・ホッキ祭り

日時 5月19日(日)
 午前10時~午後3時

場所 尾岱沼漁港特設会場
主催/別海町観光協会

●お問合せ●別海町観光協会 ☎0153-75-2111



「旧別海町交流センター検討委員会・委員」を公募します

「別海町自治基本条例」に基づいて、町民のみなさまのまちづくりへの参加を推進するため、平成25年6月に設置する「旧別海町交流センター検討委員会」の委員を公募します。

旧交流センター（郊楽苑）は、交流・観光・福祉の観点から果たす役割が非常に大きいことから、平成26年度以降の運営方法や体制について方向性を明確にするための協議、検討を行うことを目的として、「旧別海町交流センター検討委員会」を設置することになりました。

町職員、各種団体からの推薦委員及び有識者と今回の公募により選出された1～2名の委員により、旧交流センター（郊楽苑）の今後のあり方について活発にご意見をいただきたいと考えています。

以下の募集要項をご確認頂き、応募を希望される場合は、下記のとおり手続きをお願いします。

旧別海町交流センター検討委員会委員 募集要項

募集人数	2名以内
応募資格	別海町在住者。平成25年4月1日現在で満20歳以上の方で下記日程に参加できる方
報酬	非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例等により支給します。
任期	目的が達成される日まで（概ね3ヶ月）
選考方法	意見、提言を参考に選考し、ご本人へ結果を通知します。
会議日程	月に1～2回程度の委員会の開催を予定
会議時間	会議時間帯は10時から17時までの2時間程度を予定
申込方法	下記の記入欄に必要事項を記入の上、本書をFAX又は郵送により応募願います。 （応募用紙部分を切り取らずそのままご提出頂いて構いません。） 必要事項について、電話又はメールにより申し述べていただき応募することも可能です。
申込期限	平成25年5月7日(火)～5月24日(金)

-----切取り線-----

「旧別海町交流センター検討委員会委員」 応募用紙

氏名	年齢	電話番号
住所		
旧交流センター（郊楽苑）の今後のあり方について、ご意見・ご提言を自由に記載願います		

申込先・お問合せ先は…

〒086-0205 野付郡別海町別海常盤町280番地
別海町役場 産業振興部 商工観光課 観光・交流担当

TEL 0153-75-2111（内線1622） FAX 0153-75-2497 電子メール syoukou@betsukai.jp

農業者年金を受給されている皆さまへ

現況届は忘れずに提出を!

現況届は、年金を受給するために必要な毎年の手続きです。

現況届の用紙が届く時期

5月末日頃に直接受給権者ご本人あてに、農業者年金基金から郵送されます。

現況届の提出時期

6月28日までに農業委員会または役場の各支所・連絡事務所へ提出してください。

現況届の提出を忘れると…

11月支給分から年金の支払いが差し止めになります。

*受給権者ご本人が提出することが困難な場合は、代理人（親族等）が提出してください。
問合せ／総務担当（内線1812）

地域でつくる学校の応援団!

あなたも学校応援ボランティアになりませんか?

学校応援ボランティアとは

皆さんの持っている技術や経験を子どもたちに伝えることで、未来を担う子どもたちの教育を地域全体で応援していこうという取り組みです。

例えばこんな活動があります。

- 登下校時の安全指導（地域見回り隊）
- 授業外部講師（自然観察・野外学習活動）
- 読書活動支援（読み聞かせ・学校図書活動）
- 課外活動支援（スケート・野球等）
- 学校周辺環境整備（学校農園整備・花壇整備）



学校応援ボランティアとして協力していただける方は、以下の連絡先までお知らせください。

問合せ／生涯学習担当（内線3711）

「第36回べつかい子どもまつり」のおしらせ

中央公民館では、今年度も「べつかい子どもまつり」を開催します。昨年大好評だった『ミニSL蒸気機関車』、さわって遊べる『木のおもちゃコーナー』に『ヨーヨーすくい』など、親子で楽しめるイベントが盛りだくさん！親子や友達同士でぜひお越しください。



屋外イベント

ミニSL蒸気機関車 乗車体験

館内イベント

木のおもちゃコーナー、
ヨーヨーすくい、
食べものコーナー（無料）など

- 日時：平成25年5月12日(日)※雨天の場合、屋外イベントのみ中止
10:00～13:00（食べ物の提供は材料が無くなり次第終了）
- 会場：別海町中央公民館

問合せ／別海町中央公民館 電話0153-75-2146
主催：別海町中央公民館

乳幼児母親家庭教育学級

「すくすく学級生募集」
～楽しく学び楽しく子育て～

子どもを連れて
公民館で学習できる方

- ◆対象 0歳児から3歳児までの乳幼児の母親及び妊婦
◆開設場所 中央公民館・東公民館・西公民館

- ◆開級式 東公民館5月14日(火)・西公民館5月15日(水)・中央公民館5月16日(木)
◆学習日 定例学習日～月1回(5月～7月、9月～12月、2月・3月)年9回
移動体験教室～月1回(6月～11月、1月・2月)年8回
時間は午前10時から11時40分頃まで
原則として東公民館「火曜日」・西公民館「水曜日」
中央公民館「木曜日」

- ◆学習方法 講義や意見交流・体験活動など、子どもを観察しながら成長に即して学習。

- ◆申込期限 5月10日(金)

- ◆申込方法 下記の要領で①最寄の公民館に直接電話、または②FAX・Eメール(3館共通、いずれも中央公民館宛)で申し込みください。

1. 学習者(母親)氏名 2. 乳幼児名 3. 生年月日(子ども) 4. 郵便番号・住所
5. 電話・FAX番号 6. 通学希望公民館名

①中央公民館 75-2146 東公民館 0153-86-2141 西公民館 77-2250

②中央公民館 FAX 75-0750 Eメール tyuou@betsukai.jp

*FAX・Eメールで申し込まれた方には、2日以内(土・日・祝日を除く)に受付確認の返信を行いますので、返信のない場合は中央公民館までお問い合わせください。

- ◆参加費用 年間1,000円(活動費や文集代として開級式に納入してください)

【講師】別海町生涯学習アドバイザー 楠瀬 克子・右代華奈子



別海町平成寿大学入学生募集

平成25年度別海町平成寿大学(別海・中春別・中西別・上風連・本別海・西春別駅前・上春別・尾岱沼)の各校を開校する準備を進めております。

平成寿大学は、バラエティーに富んだ内容の学習会を行う「学びの場」であるとともに、「交流や生きがいづくりの場」でもあります。

町内にお住まいの60歳以上の方は、どなたでも気軽に楽しみながら学べる大学ですので、多くの皆様の入学をお待ちしております。

- ◆開催場所 中央公民館・東公民館・西公民館・地域センター・福祉館等
◆開催期間 平成25年5月から平成26年3月まで
午前10時から(毎月1回程度)
◆入学式 5月22日(別海・中春別・中西別・上風連・本別海合同入学式(中央公民館))
5月23日(西春別 西公民館)
5月21日(尾岱沼 東公民館)
◆学習内容 教養と知識、心と体の健康に関する講座や実技です。希望者によるクラブ活動も行っています。
◆募集人数 各大学とも100名程度 ◇申込期限 5月15日(水)
◆申込方法 別海・中春別・中西別・本別海の寿大学は中央公民館へ、尾岱沼の寿大学は東公民館へ、西春別の寿大学は西公民館へ、それぞれ電話かFAXでお申し込みください。
上春別・上風連の寿大学は老人クラブを通じてお知らせいたします。
◆参加費用 1,000円(自治会費として)

移動図書館車巡回日程のお知らせ



移動図書館車 はくちょう2世号巡回日程 (5月~7月)

地区ステーション名	時間	5月	6月	7月
上 風 連(役場連絡事務所前)	13:40-13:55	7・21	4・18	2
中 西 別(A コーポ横)	14:50-15:05	8・22	5・19	3
本 別 海(福原様宅前)	13:30-13:45	9・23	6・20	4
上 春 別(役場連絡事務所前)	14:55-15:10	9・23	6・20	4
西春別駅前(役場支所前)	10:40-11:10	10・24	7・21	5
西春別駅前(曙官舎前)	11:15-11:35	10・24	7・21	5
西春別駅前(西公民館前)	11:40-11:55	10・24	7・21	5
西春別駅前(西官舎前)	13:00-13:20	10・24	7・21	5
西 春 別(町内会館裏)	15:20-15:35	10・24	7・21	5
中 春 別(消防署分遣所前)	16:10-16:30	14・28	11・25	9
西春別駅前(東官舎)	15:15-15:35	15・29	12・26	10
床 丹 会 館 前	10:00-10:20	17・31	14・28	12
尾 岱 沼(尾岱沼支所前)	13:15-13:30	17・31	14・28	12
尾 岱 沼(岬町木村様宅前)	13:40-13:55	17・31	14・28	12
尾 岱 沼(東公民館前)	15:35-15:55	17・31	14・28	12

◆移動図書館車 「はくちょう2世号」の巡回を5月7日(火)から開始します。

貸出は1人5冊、2週間です。利用者カードは本館と共通です。

カードは即時発行しますので、初めて利用される方もすぐに本を借りることができます。

移動図書館車の巡回を図書館から遠い地域の方は、ぜひご利用ください。

*平成25年度の巡回日程表は図書館、西春別・尾岱沼支所、上風連・上春別連絡事務所、東西公民館で配布しています。また、図書館のホームページでも閲覧できます。

※上春別(役場連絡事務所前)は巡回の曜日と時間の変更、西春別(町内会館裏)・床丹会館前・尾岱沼支所は時間変更になっていますので、お越しの際はご注意ください。

【図書館からのお知らせ】

小さい子のお話の時間

- と き/10日・17日・24日・31日(金)
午前11時から(15分程度)
- と ころ/図書館「お話のコーナー」
- 対 象/0歳~3歳程度
- * 図書館職員が赤ちゃん絵本の読み聞かせや手遊びなどをします。

楽しいお話の時間

- と き/1日・8日・15日・22日・29日(水)
午後3時30分~
- と ころ/図書館「お話のコーナー」
- 協 力/読み聞かせボランティア「どんぐり」
- * どんぐりのみなさんが絵本や紙芝居、手遊びなどをします。

【休館日のお知らせ】5月の休館日は3日・4日・5日・6日・13日・20日・27日・30日(月末休館日)です。

問合せ/図書館 TEL 75-2266・FAX 75-0506 メール tosyo@betsukai.jp

郷土資料館から

ふるさと講座 自然系

シギ・チドリ観察会 のお知らせ



ミヤコドリ

- 日 時 5月12日(日) 午前9時~12時
- 場 所 風蓮湖(集合・解散-郷土資料館)
- 講 師 別海町郷土研究会 会長 渡辺 昇 氏
- 内 容 この時期数多く見られる「シギ・チドリ」を中心とした観察会を行います。タンチョウやオジロワシなども見る事が出来ます。
- 定 員 15名(電話・FAX・メールにて氏名・電話番号を5月10日(金)までにご連絡ください。)
- その他 凶鑑・双眼鏡をお持ちの方は持参ください。当館でも若干貸出しします。

5月の休館日 3~6日・13日・18日・19日・27日

問合せ/郷土資料館 TEL・FAX 75-0802
メール kyoudo@betsukai.jp

心と体の健康を目指して 『春のエクササイズ教室』

参加者募集!

定員：20名

- ◆バレエの要素を取り入れた『健康体操』です。身体が硬い人も大丈夫！無理をせず楽しく参加できます。
- ◆講師：田中こずえ【バレエエクササイズサークル講師】 ※①、②、どちらか選択又は、両方の参加も可能です。

①水曜日コース	5月8.15.29日 水曜日（計3回）	13:15-14:45	会場： 町民体育館 2階研修室	持ち物： ●動きやすい服装 ●大判バスタオル ●汗拭きタオル ●水分補給用飲料 ※ストッキング不可	※町民体育館 利用1回券 又はシーズ ン券で入場 ください。
②金曜日コース	5月10.17.31日 金曜日（計3回）	10:30-12:00			

スポーツ@BETSUKAIブログ 町のスポーツ情報を発信します！ <http://betsukai.net/blog/sports/>

別海町 学校開放事業の お知らせ

- 開放期間 平成25年5月1日から平成26年3月31日まで
※但し、平成25年12月25日から平成26年1月7日までは休館とします。
- 開放施設 下記に記載されている学校の屋内体育館
- 利用対象 町民（団体のみ）

■開放時間 平日（月～金曜日）午後7時から10時までを基準とします。詳しくは各学校へ確認してください。

学校名	前年度（H24）利用種目	学校開放 主事	学校開放 主事補	電話番号（学校）
別海中央小学校	バレーボール・バスケット 他	住吉 幹城	古森 康晴	(0153)75-2054
中春別小学校	ソフトバレー・ミニテニス・空手・バスケット 他	飯田 輝雄	打川真由美	(0153)76-2013
上春別小学校	ソフトバレー・バドミントン 他	滝 泰英	高野 智晴	(0153)75-6364
野付中学校	バスケット・フットサル 他	大森 伸	南 靖志	(0153)86-2019
上風連中学校	バドミントン・太鼓・卓球 他	志道 仁	亀井 典子	(0153)75-7302
中西別中学校	ミニバレー・バスケット・ミニテニス・野球・太鼓 他	瀬川 裕司	金澤 守	(0153)75-6631
別海中央中学校	バレーボール・バスケット・空手 他	下地 弘	野呂 幸生	(0153)75-2251

※祝日又は学校行事等により開放できない場合もありますのであらかじめご了承ください。

利用のきまり

- ①利用を希望する団体は必ず登録・申請をし、個人利用は不可とします。
- ②利用団体は自主管理を基本とし、体育館の開閉や鍵の管理など責任をもって実施してください。
- ③利用後は必ず清掃し、利用日誌に記入してお帰りください。
- ④施設の備品は大切に使い、万が一破損した場合は、すみやかに学校開放主事・主事補（各校校長及び教頭）へ連絡してください。
- ⑤原則として、5人以上の団体はスポーツ傷害保険に加入してください。
- ⑥学校敷地内での喫煙・飲食は禁止とします。
- ⑦その他、学校開放主事・主事補の指示・注意を守ってください。

問合せ／各学校開放事業指定校または町教育委員会生涯学習課

◎各学校開放事業指定校 TEL：上記「開放指定校一覧」参照

◎別海町総合スポーツセンター TEL0153(75)2882

『社会体育施設の指定管理者制度導入』に関して、 パブリックコメント(町民意見の公募)を実施しています

別海町社会体育施設の管理運営について、教育委員会に代わって民間法人等に委託する「指定管理者制度」の導入を予定しています。導入にあたり広く町民の皆様にご意見を伺うことを目的にパブリックコメントを実施しています。詳細については、町ホームページ及び教育委員会生涯学習課、総合スポーツセンター、役場支所、連絡事務所にて閲覧資料をご覧ください。（募集締切り 5月21日（火）まで）

問合せ／別海町総合スポーツセンター（0153-75-2882）

平成24年度定期監査結果措置状況報告

監査結果の報告／平成25年1月31日 措置等の公表日／平成25年3月19日（別海町監査公表第54号）
別海町監査委員 鈴木 英世・下川原 洋・山田 信

監査の結果に関する報告に基づいて講じた措置等について、別海町長より通知があったので、地方自治法第199条第12項の規定により次のとおり公表します。

1. 清掃等業務委託における行政財産の第三者使用について

清掃等業務委託を履行するにあたって、業務受託者が従業員の休憩室、器具室や事務室等の行政財産を使用している場合に、その行政財産を使用させる手続きがなされていないので業務委託契約を締結する時点で明確化し、その手続きをされたい。

※行政財産を第三者に使用させる場合の手続きとしては、三通りの方法がある。

- ①行政財産の目的を達成するために使用させる場合である。例えば、公の施設の管理委託を行う場合、受託者は、委託履行のために、受託した公の施設を使用することになる。その使用にあたっては、委託者と受託者の私法上の契約である管理委託契約に基づき、契約の履行場所として当該行政財産を提供するものである。
- ②行政財産を目的外で使用させる場合である。これは、受託業者の業務上必要なもので、手続きとしては、行政財産の目的外使用の許可の方法による。
- ③貸付契約を締結し、行政財産を使用させる方法である。貸付可能な場合としては、行政財産である土地、建物の共用目的を効果的に達成できる場合や建物の余裕スペースや余裕敷地を貸し付ける場合などである。

【回答部署名】 検討又は改善の内容／【総務部 財政課、福祉部 町民課】

清掃等の業務で休憩室や備品保管庫を使用している受託者がいますので、契約履行に必要な場所の提供とし、仕様書に「休憩室（保管庫）の使用は無償とする。」を加えることとして、関係する部署に周知します。

2. 清掃等業務委託における受託者が使用する光熱水費の負担区分の明確化について

清掃等委託業務において、受託者が使用する電気、ガスなどの光熱水費の負担について、契約書や仕様書に明確になっていないので、明確化されたい。

【回答部署名】 検討又は改善の内容／【福祉部 町民課】

公衆トイレ等清掃業務委託仕様書第7条、受注者の費用負担の中に水道及び電力の費用については発注者の負担とする旨、明確化します。（平成25年度契約に係る仕様書において明確化しています。）

3. 業務委託料に対する月ごとの業務完了検査について

業務委託契約において、月ごとの委託料の支払いにあたっては、月ごとの業務の完了を確認するための検査に合格しなければならないとなっているが、その検査にあたって、月ごとの業務量（数量等）が設計積算書の数量・金額と照合された検査調書が作成されていない委託業務が見受けられるので、委託業務の履行確認がわかるような検査調書を作成し、それに基づいて業務委託料を支払うようにされたい。

【回答部署名】 検討又は改善の内容／【総務部 財政課、建設水道部 管理課】

警備委託や清掃・環境整備委託は、設計（委託）内容履行の確認を、現場及び報告書により月ごとに検査・確認した上で検査調書を作成し、決裁区分により決裁を受けています。

また、複数の施設を合算して契約している場合、各所管の検査はそれぞれの担当課で検査しており、その報告を待って代表課が検査調書を作成しています。検査の方法については、契約・仕様書どおり適正に行われているか現場確認・報告書確認・聞き取り等により、確認することを徹底していくこととします。

4. 外国語指導助手招致事業により語学指導等を行う外国青年の採用分類について

外国語教育の充実を図るため、語学指導を行う外国青年の採用分類（任用）が明確となっていないことから、外国青年の給料・報酬、勤務条件などに関する事項も明確化されていない状態にあるので、早急に明確化し、本事業を実施されたい。

【回答部署名】 検討又は改善の内容／【教育委員会 学務課】

外国青年（外国語指導助手）の取扱いについては、町の定数外職員取扱要綱の中で決めていくこととします。

5. 職員の定員管理の適正化について

現在、地方行政を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあり、地方公務員の総人件費に関しても、住民・企業から厳しい目が向けられている。こうした中で、今後の行政運営のあり方の方向性を見据えた上で、これまで以上に職員の定数管理の適正化に積極的に取り組む必要がある。そのためには、現在の定員適正化計画で、既に数値目標年次が過ぎているので、新たな数値目標年次を設定しその達成に向けた取組みをされたい。

【回答部署名】 検討又は改善の内容／【総務部 総務課】

職員の定数管理については、「第2次行財政改革推進計画（平成17年度から平成21年度まで）」を進め、職員数の削減の結果、計画目標職員総数（平成22年度当初）451人に対し、実績職員総数は430人となりました（平成16年度505人）。この間、団塊世代の大量退職があり退職数の同数補充はせず、より少ない新規採用数の中、組織機構や業務の見直しを行いながら、臨時職員も多く採用するなど対応してきました。その後、平成23年度からは、新規採用数は退職者数を補充（退職者数と同数）することで対応してきましたが、多数の自己都合退職者も重なり、平成24年度当初の職員数は425人となっています。今後、平成26年度からは特別養護老人ホーム、デイサービスセンターが民営化されるため、介護職等31名が一般事務職等に配置換えすることとなること、また年金支給開始年齢の引き上げに伴う定年延長（再任用の実施など）も考慮しなければなりません。今後は、「第2次行財政改革推進計画」による計画職員総数である451人以下を基本とし、職員の年齢構成も考慮した上で、新規採用数を決定し、適正な職員定数管理を図ってまいります。

6. 出勤、休暇処理簿、出張命令の取り扱いについて

職員出勤簿、外勤命令簿、休暇処理簿等の処理に関しては別海町事務取扱規程の服務心得、職員の勤務時間及び休暇に関する規則に定められているが、課長の出勤簿の決済は部長の専決事項になっている。ところが課長で終わっているなど部署によってはバラツキが見受けられる。

また、決められた様式への記載事項に漏れが見受けられるなど疎かな事務処理となっている部署がある。

事務取扱規程、職員の勤務時間及び休暇に関する規則をよく理解し、職員の仕事への士気高揚の上からも正確な事務処理に努められたい。

【回答部署名】 検討又は改善の内容／【総務部 総務課】 別海町事務処理規程を適正に処理するように、各部、部外局長を通じて職員に通知しました。

7. 下水道会計と消費税引き上げについて

消費税は、「売上に係る消費税」から「仕入れに係る消費税」を差し引いた額が納付額となり、下水道会計では「下水道使用料等の収入に係る消費税額」から「工事請負費などの支出に係る消費税額」を差し引いた額が消費税となる。設備投資などのため企業債を借り入れて、その償還（返済）に一般会計からの補助金や繰入金をあてた場合、償還時にこの部分の消費税額は「仕入れに係る消費税額」から除外課税される。ただ、現行法では起債借入時の税率にかかわらず、償還時の税率によって計算されるため、3%時に、起債した借入金を5%となった平成9年以後に償還した場合、起債時（借入時）に3%の仕入れ控除しかうけていないのに、償還時（返済時）5%で課税される不合理が生ずる。今後8%、10%と税率が上がるとその不合理はより拡大することになる。従って、3%時に起債した借入金を5%となった以後に償還した場合、消費税額が多く課税されることになるので、平成23年度までの増税部分を試算し、明らかにされたい。また、現行税制の是正を求めて北海道町村会などに要請する必要がある。

【回答部署名】 検討又は改善の内容／【建設水道部 上下水道課】

昭和51年度から平成23年度借入分起債額で試算したところ、3%時借入金分を5%で償還した場合の平成24年度申告分までの増税分は約22,800千円、今後平成25年度以降8%・10%で償還した場合の増税分は約40,500千円となりました。

なお、平成10年度申告から平成12年度申告分については、売り上げにかかる消費税より仕入れにかかる消費税の方が上回ったため、届出し還付処理となっていることを申し添えます。また、現行税制の是正については、平成24年度北海道地方下水道協会第1回定期総会議案として提起されています。

8. 私道除雪事業による負担金徴収条例の制定について

私道除雪事業に要する費用について、当該事業の施行により利益を受ける者から負担金を徴収する場合には、（自治法第224条の規定による負担金を徴収する場合）負担金徴収条例を制定し徴収されたい。

【回答部署名】 検討又は改善の内容／【産業振興部 農政課】

私道除雪事業による費用の負担については、生乳搬出路（私道）の除雪及び路面整正に係る経費をその利益を受ける者から負担いただいておりますが、私道除雪等に係る負担金徴収の対象となる事業内容について、精査検討を行います。この検討に基づき、早急に条例の制定を進めます。

お知らせ伝言板

別海町役場 ☎75-2111 ●西春別支所 ☎77-2131 ●尾岱沼支所 ☎0153(86)2166 ●上風連連絡事務所 ☎75-7326 ●上春別連絡事務所 ☎75-6011

「憲法」週間行事

釧路地方裁判所、釧路家庭裁判所、釧路地方検察庁、釧路地方法務局、釧路弁護士会及び法テラス釧路では、「憲法」週間行事として、5月8日(水)に無料法律相談を行う運びとなりました。

相談内容についての秘密は堅く守られ、難しい手続きもありません。どうぞお気軽にご相談ください。

○日時／5月8日(水)
10:00～15:00まで

○場所／釧路市生涯学習センター 展示ホール
釧路市幣舞町4番28号

○内容／釧路弁護士会所属弁護士による民事一般、交通事故、家事関係等の法律相談

○受付／予約制(定員70名)ですが、受付状況により当日9:30から会場でも受け付けます。

なお、予約者を優先しますので、お待ちいただく場合もあることを、あらかじめご了承ください。

○受付期間／4月8日(月)から

5月7日(火)まで(ただし、土日祝日を除く。)

○受付時間／8:30から17:00まで

○申込先／釧路地方裁判所事務局総務課庶務係
TEL 0154(99)1222
0154(99)1225

中標津保健所精神保健福祉相談事業のお知らせ

こころの健康の悩みについて、テレビ電話を利用した精神保健福祉相談を開設します。ご希望の方は中標津保健所までご連絡ください。

1 相談日時／毎月第4水曜日 13:00～15:30
2 相談場所／中標津保健所 診察室

3 相談方法／テレビ電話による相談(完全予約制)
4 対応医師／北海道立精神保健福祉センター医師

5 予約先／北海道中標津保健所健康推進課
TEL 0153(72)2168
FAX 0153(72)6894

6 その他／保健師による相

7 談は随時受け付けています。
平成25年度日程一覧

年	月	日
平成25年	5月	22日
	6月	26日
	7月	24日
	8月	28日
	9月	25日
	10月	23日
	11月	27日
	12月	25日
平成26年	1月	22日
	2月	26日
	3月	26日

特設人権相談所の開設について

根室人権擁護委員協議会では、6月1日(土)に特設人権相談所を開設します。

人権擁護の内容は、家庭内の問題や、隣近所のもめごと、職場内でのセクシャルハラスメントなど、とても幅広い内容となっております。

相談内容についての秘密は堅く守られ、相談は無料で難しい手続きもありません。どうぞお気軽にご相談ください。

地域情報カレンダー

(4月24日現在)

日	曜日	イベント内容
5/1	水	町民公園開園(町民憩の森公園、小野沼公園、本別海公園・尾岱沼みなと公園・中西別公園・風蓮湖畔公園・鉄道記念公園)
8	水	優良運動者免許更新時講習会 交流館ぶらと 13:30～ ※受講の際は、事前に中標津警察署で更新手続きが終了しているければ、受講できません。
11	土	別海町尾岱沼潮干狩りフェスティバル 尾岱沼ふれあいキャンプ場(～6/9)
12	日	春の一斉清掃&クリーン作戦 ホッキ市 別海漁協新港市場内特設会場
19	日	第4回 別海町ジャンボホタテ・ホッキ祭り 尾岱沼漁港特設会場
25	土	別海町植樹祭 尾岱沼地区 10:00～

社会保険事務
相談所開設

5月14日(火) 2:00～17:00 6月4日(火) 12:00～17:00
5月15日(水) 9:00～15:00 6月5日(水) 9:00～15:00

中標津町役場 会議室

※完全予約制となり、事前の予約が必要です。
予約先／釧路年金事務所 TEL0154-61-6000

い。
○会場／別海町中央公民館
大集会室
時間／13時から16時まで
別海町には、町長から推薦されて法務大臣が委嘱した次
の人権擁護委員がおります。
保田千恵子
TEL 0153(75)3546
岡部 雪子
TEL 0153(77)3072

藤原 優子
TEL 0153(76)2924
池田 實
TEL 0153(86)2007
菅原日出男
TEL 0153(75)2542
○問合せ
根室市弥栄町一丁目18番地
釧路地方法務局根室支局
TEL 0153(23)4874

別海町子育て「はみんぐ」

5月の予定



こんにちは。『はみんぐ』です。新緑の季節を迎えました。春の風を感じながら『はみんぐ』へお気軽に遊びに来てください。

『はみんぐ』は、子育て中の親子の交流、子育てに関する情報、地域の子育て関連情報の提供の場として、いつでも気軽に利用できる施設です。子育てに不安や悩みがありましたら、相談日(木曜日・予約制)があります。スタッフが親身になってお話を聞きますので、気軽にご連絡ください。

お知らせ

15日(水)午前お休み
16日(木)午後お休み
28日(火) はみんぐセミナー
デコパージュマグネットを作ります♪です。
11:00~11:30まで準備の都合上予約制とさせていただきます。参加希望の方は21日(火)まで「はみんぐ」へご連絡をお願いします。

※相談日(木曜日)の午後は自由あそびが出来ます。午後から気軽に遊びに来て下さいね。

「はみんぐ」1週間のスケジュール

時間	曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
10:00~11:30	午前・午後 自由に遊べます	はみんぐひろば	赤ちゃんひろば	個別相談 (予約制)	ひよこはみんぐ	
13:00~16:00		自由に遊べます	自由に遊べます	自由に遊べます	自由に遊べます	自由に遊べます

今月のマタニティひろば(6ヶ月以上の初妊婦の方限定)

母子健康センターから助産師の方も見えますのでお気軽に遊びに来て下さいね。

20日(月)	10:00~11:30	子育て支援センター
--------	-------------	-----------

今月のこんにちは「はみんぐ」

西春別	23日(木)	10:00~11:30	西児童館	受け入れ人数に限りがある為 予約制とさせていただきます。
尾岱沼	30日(木)	10:00~11:30	東公民館	

問合せ/子育て支援センター「はみんぐ」 別海寿町1番地 中央児童館内
TEL・FAX75-1828 メール:hamingu@arens.or.jp

子育て支援センター及び児童館へのご意見・ご要望などがありましたら、児童館または福祉課児童福祉担当(内線 1313・1314)までお願いいたします。

元気未来っ子

1歳6か月児

() 内は保護者名 ※希望された方を掲載しています。



千葉 ^{しんご} 伸悟くん
(徹)



吉田 ^{りん} 凜ちゃん
(雄大)



大堀 ^{かなた} 奏くん
(壮)



川村 ^{りい} 莉唯ちゃん
(憲正)



桐島 ^{なつき} 捺綺くん
(広樹)



北野 ^{ゆうり} 優吏ちゃん
(悟志)



菊地 ^{しょうま} 翔真くん
(紀夫)

保健センターからの

お知らせ

5・6月の母子保健業務予定



月	日	曜日	予定内容	場 所	時 間
5月	8	水	乳 幼 児 相 談	西春別ふれあいセンター	10:00-11:00(受付)
	9	木	乳 幼 児 相 談	町民保健センター	9:00-11:30(受付)
	14	火	離 乳 食 教 室	町民保健センター	10:30-12:00
	15	水	4 か 月 健 診	町民保健センター	12:50-13:00(受付)
	16	木	1 歳 6 か 月 児 健 診	町民保健センター	9:15-9:45(受付)
			3 歳 児 健 診	町民保健センター	13:00-13:30(受付)
	17	金	1歳3か月歯磨き教室	町民保健センター	10:00-11:30
	23	木	5 歳 児 相 談	町民保健センター	9:15-9:30(受付)
	29	水	5 歳 児 相 談	町民保健センター	9:15-9:30(受付)
30	木	フ ッ 素 塗 布	西春別ふれあいセンター	10:00-11:30/13:00-14:30	
31	金	フ ッ 素 塗 布	町民保健センター	9:30-11:30/13:00-15:30	
6月	4	火	乳 幼 児 相 談	尾岱沼地域センター	10:00-11:00(受付)
	5	水	乳 幼 児 相 談	西春別ふれあいセンター	10:00-11:00(受付)
	6	木	乳 幼 児 相 談	町民保健センター	9:00-11:00/13:00-15:00(受付)
	11	火	離 乳 食 教 室	町民保健センター	10:30-12:00
	12	水	4 か 月 健 診	町民保健センター	12:50-13:00(受付)
	13	木	1 歳 6 か 月 児 健 診	町民保健センター	9:15-9:45(受付)
			3 歳 児 健 診	町民保健センター	13:00-13:30(受付)
21	金	1歳3か月歯磨き教室	町民保健センター	10:00-11:30	

- ◆5月の4か月健診対象者 平成25年1月生まれのお子さん ◆5月の1歳6か月児健診対象者 平成23年10月生まれのお子さん
- ◆5月の3歳児健診対象者 平成22年4月生まれのお子さん ◆5月の5歳児相談対象者 平成20年4月・5月生まれのお子さん
- ◆5月のマタニティクラス対象者 平成25年8月～9月出産予定の方

食と健康について「もっと考えてみたい!」そんな方々 募集します!!

食生活改善推進員養成講座のお知らせ

別海町食生活改善連絡協議会（以下「協議会」という。）の活動をご存知でしょうか？

町内で、食生活の改善を中心に「地産地消」・「食育」・「メタボ予防」の料理講習会などの活動をしているグループです。その中心になっているのが食生活改善推進員の方々です！

別海町では、この度、食生活改善推進員の「養成講座」を実施します。

内容は、メタボ予防を中心とした「食と健康」に関する管理栄養士のお話と、食生活改善推進員さんの調理実習などとなっています。

参加を希望される方は…

保健センターへ **養成講座の「参加登録」をしてください!**

町内4か所(保健センター他、上春別・本別海・野付)のいずれかの会場へ参加していただき、協議会の事業の中で必要単位を取得します。(図1)

費用は…

受講料は「無料」です。

ただし、調理実習などの材料費が必要となる場合があります。

図1

①養成講座へ「参加登録」



②協議会事業へ参加「単位取得」

- ・月1回程度、各会場での活動。
- ・年2回、全体での学習会。
- ※日程など、詳細については後日お知らせします。



③修了証書

「推進員」として協議会の活動にご参加ください。

問合せ・申込先/町民保健センター 健康管理担当 TEL 75-0359・FAX 75-0337

町の保健室

平成25年度 子宮頸がん・乳がん個別検診のお知らせ

	子宮頸がん検診			乳がん検診	
対 象	20歳以上の女性 (平成6年3月31日以前生まれ)で昨年度未受診の方			40歳以上の女性 (昭和49年3月31日以前生まれ) で昨年度未受診の方	
検診場所	町立別海病院 産婦人科外来	古野医院 (中標津町)	釧路孝仁会記念病院 (釧路市愛国)	町立別海病院 外科外来	釧路孝仁会記念病院 (釧路市愛国)
検 診 日	月～金 9:00～11:00 月・木 13:30～15:00	月・火・木～日 (水・祝日は休診) 10:00～13:00 15:00～17:00	月曜日 9:30～14:00	月・水・金 13:30～15:00	月～金 8:30～9:00の 受付
検診内容	子宮頸部細胞診 (子宮の入り口の表面をこすって細胞を取り、 がん細胞があるかどうかを検査します。)、内診			マンモグラフィ検査 (乳房をはさんで 平らにしてレントゲン撮影をします。)、 視・触診	
自己負担	20～69歳：1,000円 70歳以上：500円 生活保護受給者：無料			40～49歳：1,800円 50～69歳：1,500円 70歳以上：750円 生活保護受給者：無料	

実施期間は平成25年4月1日～平成26年3月31日まで

* 検診を希望する方には、**保健センターから受診券を発行します**。その後、釧路孝仁会記念病院・古野医院を希望する方は、**各自病院への予約が必要**です。町立別海病院での乳がん検診は保健センターへ1週間前までに予約してください。まずは**保健センターにお申込み**を！

平成25年度 各種集団健康診査等のお知らせ 6～11月分

- * レディースデイ健診は**必ず事前申込みが必要**で、**9月5日締切り** (ただし、定員になり次第締切ります)。
- * ●のついている項目が受けられます。**健診内容の詳細は、広報3月号18ページをご覧ください**。
- * 日程①・②・③で、発送する問診票・便キットなどが異なります。問診票等が届いた後で、「日程①の日から日程②の日に変えたい」等のご希望がある場合にはご連絡ください。

【日程・会場】

日程	日	曜	会 場	時 間	特定健診(別海町国保)	胃がん	肺がん・結核(喀痰)	大腸がん	若者健診	子宮・乳がん検診	肝炎ウイルス検診	エキノコックス
					●	●	●	●	●	●	●	●
日程①	6月15日	土	別海町民保健センター	17:30～19:30	●	—	●	●	●	—	●	●
	6月16～20日	日～木		6:00～11:00	●	●	●	●	●	—	●	●
	7月12日	金	尾岱沼きらくる	16:00～18:00	●	—	●	●	●	—	●	●
	7月13・14日	土・日		6:00～11:00	●	●	●	●	●	—	●	●
	7月15日	月(祝)			本別海地域センター	●	●	●	●	●	—	●
日程②	7月31日～8月2日	水～金	別海町民保健センター	6:00～11:00	●	●	●	●	●	—	●	●
	8月8～9日	木～金	J A 道東あさひ 上春別		●	●	●	●	●	—	●	●
	8月20～21日	火～水	J A 道東あさひ 西春別		●	●	●	●	●	—	●	●
	8月22～23日	木～金	J A 計 根 別		●	●	●	●	●	—	●	●
	8月27～28日	火～水	J A 中 春 別		●	●	●	●	●	—	●	●
日程③ (原則時間指定不可)	10月9日	水	西春別ふれあいセンター	8:30～12:30 14:30～16:30	—	—	—	—	—	—	—	—
	10月10日	木	尾岱沼きらくる	7:00～11:00 13:00～15:00	●	●	●	●	●	●	●	●
	10月11～13日	金～日	別海町民保健センター		●	●	●	●	●	●	●	●
	11月29日	金			—	—	—	—	—	—	—	—

特定健診を受けた場合に限り受けられます。

問合せ・申込先 町民保健センター 健康づくり担当 TEL75-0359・FAX75-0337



脱 メタボリック

特定健診のお部屋から

『血液検査』とはいうものの …何を調べることができるのでしょうか？

血液の中は 情報の倉庫！

遺伝子検査も、がんにかかわる腫瘍マーカーも、アレルギーも、各種ホルモンも…
たくさんの情報が血液から得られる時代になりました。

病院では医師が診察の上、数千種類の血液検査項目の中から必要な項目を選定して
検査オーダーを出してくれています。

同じように通院検査を定期的にしても、その人の病状によって血液検査の項目は違うわけです。

現在ではどんな項目の検査をしてもらっているのかは、支払いのときに一緒にもらう診療明細書に記載
されています。検査項目の意味がわからない場合は保健センターに相談いただけるとお調べできます。

別海町の特定健診の血液検査の項目でわかる範囲は？

- 中性脂肪、LDLコレステロール、HDLコレステロールの項目で脂質代謝異常をみます。
- AST、ALT、γGTで肝機能の状況をみます。
- 血糖値、HbA1cで糖代謝をみます。
- 血清クレアチニンで腎機能をみます。
- 血清尿酸で高尿酸血症の有無をみます。
- 白血球、赤血球、血小板、ヘモグロビン、ヘマトクリットの血球成分をみます。
これらの項目異常は主に「動脈硬化症」（血管が硬くなったりもろくなったり血管が狭くなる）の原因になりえます。
動脈硬化症は生活の見直しで予防可能な病気。自分の身体をコントロールするの
に有用な項目が選択されているわけです。

大事なことは…。

病院の血液検査でも健診の血液検査でも、すべての病気を網羅して調べているのではありません。

自分が受けている検査項目と意味を熟知することで、病気を予防したり、重症化を防いだりできます。年間の健診計画を立ててみるのが大事な
こととおもいます。

母子健康センター からのお知らせ



★母子手帳及び妊婦健康診査受診 票の交付につきましては、町立別海病 院内の母子相談室で行っております。

外来助産師から交付について案内をさせていただきます。

また、町立別海病院以外の病院を受診されている方につきましては、これまでどおり母子健康センターで交付を行います。（来所前にお電話をいただくと、お待たせせずに、交付ができます。）

★マタニティクラス 6、7月コース

妊娠中の生活、食事、赤ちゃんのお風呂などについて、助産師、保健師、歯科衛生士、管理栄養士が担当します。

対象 平成25年10、11月 申込メ切は5月末
出産予定の方

全4回

- ★6月11日
- ★6月25日
- ★7月9日
- ★7月23日

★出産教室

お産や母乳育児について一緒に学びましょう
（事前にご予約ください）

- ・開催日：5月15日(水)
- ・対象：妊娠8ヶ月から9ヶ月の方

★インファントマッサージ教室

オイルを使用したマッサージです。お母さんと赤ちゃんの絆を深めます

申込メ切は5月15日

6月コース

全4回

- ★6月6日
- ★6月13日
- ★6月20日
- ★6月27日

対象 寝返り前の赤ちゃん
町内に住所のある方
料金 1回 ……1,000円
その他…2,000円

母子健康センターでは、24時間電話相談を受け付けております。妊娠中から赤ちゃんの事など困った時は、いつでもご利用ください。

問合せ／母子健康センター
Fax75-2262 Fax75-0337



5月の診療案内

受付時間(午前)8:15 ~ 11:00
(午後)0:30 ~ 3:00
診療開始(午前)9:00 ~
(午後)1:30 ~

病院敷地内は
全て禁煙です。

町立別海病院
☎(代表)75-2311
http://betsukai.jp/blog/bhp/



診療科目	診療時間	月	火	水	木	金	備考
内科 院長 西村進 名誉院長 今村洋 内科医長 鈴木英雄 内科医長 宮西秀二	午前	今村鈴木	西村鈴木	今村鈴木	西村鈴木	今村鈴木	・禁煙外来を実施しております。詳しくはお問い合わせください。
	午後	西村	鈴木	宮西	今村	宮西 西村(予約制)	
	夜間診療	-	-	今村	-	-	・受付時間は17時15分~18時30分です。診療開始は17時30分からです。
外科 外科医長 渡邊俊明 外科医長 山田能之 医師 林雄三	午前	林 (整形外科)	山田	甲斐 (整形外科)	林 (整形外科)	川端	・水曜日午前の整形外科診療について、混雑が予想されるため新規の患者様は午前10時までに受付いただきますようお願いいたします。(水曜日午前の診察は午前8時30分開始となります)
	午後	渡邊	北山 (整形外科)	渡邊	川端	山田	
産婦人科 副院長 山内修	午前	山内	山内	山内	山内	山内	・午後の診察については、検査が入るとお待たせる場合がありますのでご了承願います。
	午後	山内	-	-	山内	-	
精神科・心療内科 医師 浮田充	午前	-	浮田	-	浮田	-	・28日(火)の診療を休診とし、31日(金)に診療を行います。 ※原則予約制です。予約がない場合お待ちいただくこともあります。
	午後	-	浮田	浮田	浮田	-	
	夜間診療	-	-	浮田	-	-	

小児科外来 医師 橋本 浩

区分	月	火	水	木	金
日付			1	2	3(祝)
午前			橋本	橋本	憲法 記念日 休診
午後					
日付	6(祝)	7	8	9	10
午前	振替 休日 休診	橋本	橋本	橋本	館
午後		予約制 予防接種		予防 接種	
日付	13	14	15	16	17
午前	橋本	橋本	橋本	橋本	館
午後		予約制 予防接種		予防 接種	
日付	20	21	22	23	24
午前	橋本	橋本	橋本	橋本	橋本
午後		予約制 予防接種		予防 接種	
日付	27	28	29	30	31
午前	山本	山本	橋本	橋本	橋本
午後		予約制 予防接種		予防 接種	

※2日(休)午後は通常診療となります。

出張医による診療科

診療科	日付	時間	担当医師
皮膚科	17日(金)	午前・午後	みずがき 水柿 典子 医師(札幌医大)
	31日(金)	午前・午後	やまぐち 山口 華央 医師(札幌医大)
耳鼻いんこう科	13日(月)	午前・午後	たかの 高野 けんいち 医師(札幌医大)
	14日(火)	午前	
	27日(月)	午前・午後	おおくに 大國 つかし 医師(札幌医大)
	28日(火)	午前	
小児神経科・神経内科	9日(木)	午後	なまご 館 のぶただ 延忠 医師(札幌医大)
脳神経外科	17日(金)	午後	たかはし 高橋 よしお 義男 医師(とまこまい脳神経外科)

※出張医による診療科は、天候・交通機関等の都合により休診および時間変更となる場合がありますので、予めご了承ください。

★外科医長 山田 能之(やまだ よしゆき)医師 着任のご紹介

4月から本院外科に山田外科医長が着任いたしましたので、お知らせいたします。

着任のあいさつ

初めまして、4月から着任した山田です。
地元のニーズにお応えできるよう、外科手術の体制を整えております。また痔でお悩みの方は注射で治す方法もありますので、ぜひご相談ください。皆様が健康に安心して暮らせるよう、尽力したいと思います。
よろしくお願いたします。





老木も皆命あり若葉かな

谷口智子

当地方の数ある樹木の中で榎の木の芽が出るのが一番遅い。句は榎とは言っていないが想像できる。中七皆命ありがたい表現。

今西 青峰

人の動き

平成25年3月31日現在()は前月比

人口	15,718(-175)
男	7,868(-92)
女	7,850(-83)
世帯数	6,283(-56)
外国人	192(-3)
出生	14
死亡	12
転入	106
転出	284
その他	2

交通事故発生状況

()は平成25年1月からの累計

発生	1件(3)
死者	0人(0)
負傷者	1人(7)

火災と救急

平成25年3月31日現在

()は平成25年1月からの累計

火災	1件(3)
	[死者 0件(0)]
救急	45件(123)
救助	3件(8)
ドクターヘリ搬送	2件(7)

AEDの貸し出しについて

町内実施のイベント、スポーツ行事にAEDを貸出しております。使用者等の条件はありますが、詳しくは消防署まで問い合わせください。

(消防署 救急係75-0366)

本多俊之 バーニングウェイブ・カルテット With 和田アキラ



作・編曲家としても、TVドラマ、CM、映画、クラシック音楽まで、多才な才能ぶりで知られる日本を代表するサクソ奏者、本多俊之。
特にソプラノ・サクソの音色の美しさには右に出るものはいません。
日本アカデミー賞最優秀音楽賞を受賞した「マルサの女」をはじめとする伊丹十三監督作品の音楽を担当。
「マルサの女」の本多俊之と「PRISM」の和田アキラの共演する驚愕のジャズフュージョン!!
この機会を逃さず、是非お越しください!!

日時 平成25年6月12日(水)
開場18:00 開演19:00

会場 別海町中央公民館

お問い合わせ 別海町中央公民館
TEL0153-75-2146

- 主催/本多俊之コンサート実行委員会 (別海町コンサート招へい実行委員会)
- 共催/別海町中央公民館

チケット

前売り2,000円
当日2,500円

1ドリンク付

チケット販売

- 別海町各公民館
- ぴっくあつぷ
- 大和屋商店
- 中標津町総合文化会館
- 根室市総合文化会館
- 標津町生涯学習センター

当日はアルコールの提供をします。お車でのご越しの方は、飲酒をご遠慮ください。

お誕生・ご結婚

3月31日届出分まで

*戸籍届出時に窓口で承諾された方々のみ掲載しています

お誕生おめでとう

氏名	保護者	住所
南 杏樹 (いつき) ちゃん	男 裕樹 (別海)	
藤倉 誠亜 (せいあ) ちゃん	男 香津晴 (中春別)	
塩谷 連太 (れんた) ちゃん	男 直大 (西春別駅前)	
北村 優芽 (ゆうが) ちゃん	男 昭 (美原)	
早坂 銀時 (ぎんじ) ちゃん	男 一彦 (上風連)	
佐藤 恵介 (けいすけ) ちゃん	男 允 (尾岱沼)	
寺澤陽菜子 (ひなこ) ちゃん	女 佳吾 (中春別)	

伊丸岡恵吾 (けいご) ちゃん	男 忠次 (興行)
伊丸岡大吾 (だいご) ちゃん	男 忠次 (興行)
吉野 心都 (こと) ちゃん	女 和年 (西春別駅前)
松本 準 (じゅん) ちゃん	男 卓 (西春別)
三上 獅童 (しどう) ちゃん	男 裕貴 (別海)
永野 雄聖 (ゆうせい) ちゃん	男 泰弘 (本別海)
大友 晴未 (はるみ) ちゃん	女 直也 (別海)

ご結婚おめでとう

氏名	住所
豊田 満晴・吉田美友紀さん	(尾岱沼)
上林 貴人・井上 啓子さん	(尾岱沼)

コーヒープレイク

▼広報5月号から編集担当が地域政策担当からまちづくり推進担当に変わりました。今後とも、魅力ある別海町をお知らせできるよう頑張ります。

5月に入り、当町でも尾岱沼潮干狩りフェスティバル、ホッキ市、ジャンボホテル・ホッキ祭りなど、楽しいイベントが続きます。また、咲き始めた草花を鑑賞するため、はたまたお金のかからないおいしい食材をゲットするためなど、皆さんも外出する機会が増えることと思います。くれぐれも事故のないようお出かけください。

(歩く電卓K)